



Oakキャピタルがピクセラ<6731>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ピクセラ<6731>について、Oakキャピタルが9月27日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、Oakキャピタルのピクセラ株式保有比率は、5.30%と1.59%減少した。

報告義務発生日は、2017年9月20日。